



平成 28 年 2 月 5 日

各 位

会社名 エルナー株式会社
代表者名 代表取締役社長執行役員 吉田秀俊
(コード番号 6972 東証第2部)
問合せ先 取締役上席執行役員財務経理部長
安藤正直
(TEL 045-470-7252)

貸倒引当金繰入額、営業外収益、特別損失の計上及び繰延税金資産の取崩し
に関するお知らせ

平成 27 年 12 月期決算において、下記のとおり貸倒引当金繰入額（個別）、営業外収益（受取配当金（個別）、特別損失の計上及び繰延税金資産の取崩しをいたしますので、お知らせいたします。

記

1. 貸倒引当金繰入額の計上（個別決算）

平成 27 年 12 月期の個別決算において、子会社に対する債権の一部に回収の懸念が生じたため、貸倒引当金繰入額 239 百万円を販売費に計上いたします。なお、当該貸倒引当金繰入額は連結決算上消去されます。

2. 受取配当金の計上（個別決算）

当社は、平成 27 年 12 月期の個別決算において、営業外収益に受取配当金を 215 百万円計上いたします。このうち 214 百万円は、連結子会社からの配当であり、当該受取配当金は連結決算上消去されます。

3. 独占禁止法関連損失の計上

当社グループは、コンデンサ製品の取引に関して米国、欧州、中国などの当局による調査を受けております。

本件に対し、平成 27 年 12 月 21 日に台湾の公平交易委員会 (The Fair Trade Commission) より、当社に対して 7,660 万台湾ドル (約 280 百万円) の課徴金を課すとの文書を受領したこともあり、立入検査及び各国の当局による調査に対応するための弁護士報酬等の費用も含め、平成 27 年 12 月期において特別損失に独占禁止法関連損失として連結決算で 910 百万円、個別決算で 646 百万円計上いたします。

4. 繰延税金資産の取崩し

平成 27 年 12 月期において当期及び今後の業績動向を踏まえ、繰延税金資産の回収可能性について慎重に検討した結果、繰延税金資産の一部を取崩すこととしたため、個別決算において 426 百万円を法人税等調整額に計上する見込みであり、連結決算においても 396 百万円を法人税等調整額に計上する見込みであります。

5. 平成 27 年 12 月期の業績予想について

平成 27 年 12 月期の業績予想につきましては、本日公表の「通期業績予想の修正に関するお知らせ」をご参照ください。

以上